

# 市長への手紙をお寄せください

## 市長への手紙とは

市政への提案・意見を郵送、ファクス、市のホームページからの電子申請などで受け付けています。市長や関連部署などが目を通し、市政運営の参考にしています。

昨年度は、サービスの改善や制度・事業に関することなど計544件を受け付けました。事務改善につながるものや建設的な意見は、個人が特定できないようにしたうえで市のホームページで公開しています。

## 提出方法

専用封筒に同封の用紙(任意の書式も可)に提案や意見を記載し、郵送で(専用封筒以外の場合は、封筒に「市長への手紙」と記載し、〒242-8601市役所広報広聴課へ)。広報広聴課へ直接持参、市役所1階市民課前投書箱へ投かん、ファクスまたは市のホームページから電子申請も可。

※専用封筒は市内の公共施設で配布しています(切手は不要です)。

※営業目的、個人や団体へのひぼう中傷と判断されるものは、受け付けできません。

## 市長への手紙Q & A

**本当に市長が読んでいるのですか？**

簡単な問い合わせや市の所管でないもの、提案の内容が不明瞭なものを除き、すべて市長が読んでいます。

**回答はもらえますか？**

回答を希望する旨と、住所、氏名の記載があれば回答します。回答は市長指示のもと、担当部署で調査・検討した後、再度市長が確認して送付します。そのため、1か月程度時間がかかる場合があります。

**匿名で出してもよいですか？**

回答はできませんが、匿名でもほかと同じように市政運営の参考にしています。

# やまとeモニターにご登録を

## やまとeモニターとは

事前登録をした市民の皆さんに、パソコンやスマートフォンを使って市政に関することなどのアンケート調査に回答してもらう制度です。年数回実施しており、昨年度は「スタンドパイプ消火資機材」「大和市の魅力・子育て」「大和市の治安と防犯」に関するアンケートを実施しました。5分ほどで回答できますので、ぜひご参加ください。アンケート内容や集計結果は、市のホームページでごらんになれます。

## 登録方法

t-yamato@sg-m.jpに空メールを送信してください(右のコードを読み取ると便利です)。その後は、やまとPSメールに登録済みかどうかで手順が異なります。



## ■「やまとPSメール」に未登録の人

空メールを送信後、返信される登録案内メールの内容に沿って「やまとPSメール」の配信に同意のうえ、「やまとeモニター」カテゴリーにチェックを入れてください。

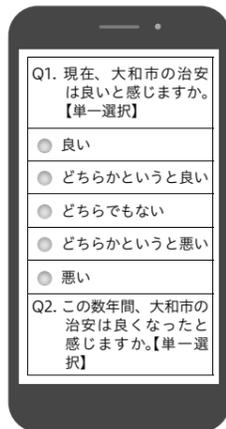
## ■「やまとPSメール」に登録済みの人

空メールを送信後、返信されるメールの「※利用者情報の変更・解除はコチラ」の下部のURLをクリックし、「登録情報変更」から「やまとeモニター」カテゴリーにチェックを追加してください。

※登録できるアドレスは1人1つです。

※登録完了後、「登録情報変更のお知らせ」メールが届きます(届かない場合はメール設定などを確認し、再度登録の操作をしてください)。

※セキュリティ対策により、携帯電話(フィーチャーフォン)および一部のスマートフォン(Android4.4以前またはiOS4以前)はご利用になれません。



アンケートは5分ぐらいで回答できます

# あなたの声をお聴かせください

市は、市民の皆さんの提案・意見を市政に反映させるため、さまざまな広聴活動を実施しています。今号ではその活動を紹介し、いただいた提案・意見の活用状況などをお知らせします。

〒市役所広報広聴課広聴係 ☎(260)5124 ☎(261)4592

# 大和市の7つの広聴活動

## 市長への手紙

常時 個人 団体 匿名

市政への提案・意見を文書で受け付けるものです(詳しくは3頁参照)。



## 市長と話そうデー

不定期 個人 団体

市役所の特設会場などで、市長が直接市政への提案を伺うものです。



- 常時 常時受け付け
- 不定期 不定期に実施
- 随時 随時申し込み可
- 個人 個人の意見を受け付け
- 団体 団体からの意見を受け付け
- 匿名 匿名でも受け付け可

## やまとeモニター

不定期 個人 匿名

インターネットを通じた、市政に関することなどのアンケートです(詳しくは3頁参照)。



## くるま座懇談会

随時 団体

市民の皆さんから成る小グループと市長が、市政について話をするものです。

新型コロナウイルス感染症の影響により、市長と話そうデー、市長出前トーク、くるま座懇談会は実施を見合わせています。その他の活動も、状況により実施を見合わせる場合があります。

## 市長出前トーク

不定期 個人 匿名

休日などに市長と市職員が市内各駅や商業施設などに出向き、意見を伺うものです。

## あなたの一言提案

不定期 個人 匿名

市政へのヒントやふと思いついたアイデアを、期間限定・無記名で募集するものです。



## 陳情・要望

常時 団体

自治会などの団体から、市への要望などを文書で受け付けるものです。



これらの方法で寄せられた皆さんの提案・意見は、市長が確認するとともに、関連する部署に届けています。各部署では、市の事業や施策の検討に活用しています。